

特別職の報酬額等調査結果一覧(県内町・近畿2府4県内類似団体・近隣市)

1. 市・町の概要

区分	自治体名	人口 (人) (H25.4.1現在)	面積 (km ²) (H25.4.1現在)	職員数(人) (H25.4.1現在)		ラスパイレース指数				
				合計	(うち一般行政職)	H22年 (H22.4.1現在)	H23年 (H23.4.1現在)	H24年 (H24.4.1現在)	H24年 (H24.4.1現在)	
								【国減額前】	【国減額後】	
県内町	太子町	34,681	22.62	194	115	97.8	98.1	98.2	106.3	
	類似団体	猪名川町	32,079	90.41	255	141	99.8	100.8	101.3	109.6
		稲美町	31,811	34.96	157	107	98.4	98.1	97.6	105.8
		播磨町	34,763	9.09	170	111	98.3	98.6	98.9	107.2
	その他	多可町	22,952	185.15	244	178	98	98	98.1	106.2
		市川町	13,300	82.7	130	81	99.4	99.1	99	107.2
		福崎町	19,224	45.82	182	103	100.4	99.7	98.8	106.9
		神河町	12,424	202.27	344	96	99.1	98.1	98.6	106.7
		上郡町	16,634	150.28	165	111	96.8	97.4	97.8	105.8
		佐用町	19,061	307.51	285	250	98.7	98.2	97.9	106
		香美町	19,973	369.08	316	218	92.8	92.3	92.2	99.8
新温泉町		16,161	241	296	141	95.3	94.9	95.7	103.6	
近畿2府4県内 類似団体	大阪府島本町	30,908	16.78	254	145	101.4	99.9	101.5	109.7	
	大阪府豊能町	22,096	34.37	226	104	92.5	91.6	91.9	99.6	
	大阪府熊取町	44,544	17.23	327	240	98.7	98.7	97.2	105.2	
	奈良県斑鳩町	28,455	14.27	194	140	97.5	97.2	98.3	106.4	
県内近隣市	姫路市	543,866	534.43	3,786	1,635	101.2	100.9	101.5	109.8	
	相生市	31,052	90.45	266	175	98	98.4	98.7	106.8	
	赤穂市	50,512	126.88	912	202	97.5	97.6	98.1	106.2	
	宍粟市	41,756	658.6	663	311	98.2	97.6	97.7	105.7	
	たつの市	80,193	210.93	702	373	97.7	97.6	98	106	
	加古川市	271,637	138.51	1,659	955	101.8	101.2	100.6	108.8	
	高砂市	94,638	34.4	1,053	518	98.5	98.9	99.3	107.5	
	加西市	46,672	150.19	652	214	98.5	98.9	98.9	107.1	

		2. 特別職等の給料・報酬月額									
		(1) 平成25年4月1日現在							(2) 平成25年4月1日以降に国の要請を受けて行っている給料・報酬月額減額措置		
		現 行			減 額 措 置		現行前		減 額 措 置		
		月額(円)	適用年月日	地域手当率	減額措置内容	減額の期間	月額(円)	適用年月日	減額措置内容	減額の期間	
太子町	町長	890,000	H10.4.1	0%	20%減額	H24.10.1~H28.8.5	870,000	H8.4.1	なし		
	副町長	730,000	H10.4.1	0%	なし		715,000	H8.4.1	なし		
	教育長	675,000	H10.4.1	0%	なし		660,000	H8.4.1	なし		
猪名川町	町長	860,000	H7.4.1	3%	給料5%カット	H21.12.1~H25.11.17	830,000	H4.4.1	なし		
	副町長	710,000	H7.4.1	3%	給料5%カット	H21.12.1~H25.11.17	690,000	H4.4.1	なし		
	教育長	640,000	H7.4.1	3%	給料5%カット	H21.12.1~H25.11.17	620,000	H4.4.1	なし		
稲美町	町長	890,000	H11.4.1	3%	15%減額	H19.4~H26.5	880,000	H8.4.1	なし		
	副町長	730,000	H11.4.1	3%	10%減額	H19.4~H26.5	725,000	H8.4.1	なし		
	教育長	690,000	H11.4.1	3%	8%減額	H19.4~H26.5	675,000	H8.4.1	なし		
播磨町	町長	920,000	H11.4.1	0%	920,000円に100分の90を乗じて得た額	H24.4~H26.3	890,000	H8.4.1	なし		
	副町長	760,000	H11.4.1	0%	760,000円に100分の93を乗じて得た額	H24.4~H26.3	735,000	H8.4.1	なし		
	教育長	705,000	H11.4.1	0%	705,000円に100分の95を乗じて得た額	H24.4~H26.3	685,000	H8.4.1	なし		
多可町	町長	807,000	H22.1.1	0%	20%減額	H22.1.1~H25.11.26	810,000	H17.11.1	なし		
	副町長	648,000	H22.1.1	0%	10%減額	H22.1.1~H25.11.26	650,000	H17.11.1	なし		
	教育長	598,000	H22.1.1	0%	8%減額	H22.1.1~H25.11.26	600,000	H17.11.1	なし		
市川町	町長	747,000	H13.4.1	0%	給料月額の20%削減	H18.4月~	830,000	H10.4.1	なし		
	副町長	636,500	H13.4.1	0%	給料月額の20%削減	H18.4月~	670,000	H10.4.1	なし		
	教育長	589,000	H13.4.1	0%	給料月額の20%削減	H18.4月~	620,000	H10.4.1	なし		
福崎町	町長	830,000	H15.4.1	0%	なし		850,000	H12.10.1	給料10%カット	H25.7~H26.3	
	副町長	673,000	H15.4.1	0%	なし		690,000	H12.10.1	給料10%カット	H25.7~H26.3	
	教育長	620,000	H15.4.1	0%	なし		635,000	H12.10.1	給料10%カット	H25.7~H26.3	
神河町	町長	760,000	H19.4.1	0%	給料の20%カット		800,000	H17.11.7	自主削減も含めて給料の20%カット	H25.11.26	
	副町長	620,000	H19.4.1	0%	給料の5%カット		640,000	H17.11.7	自主削減も含めて給料の15%カット	H25.11.26	
	教育長	560,000	H19.4.1	0%	給料の3%カット		580,000	H17.11.7	自主削減も含めて給料の10%カット	H25.11.26	
上郡町	町長	817,000	H17.4.1	0%	30%カット	H25.4~H27.3	860,000	H16.4.1	独自カットが国の要請以上なので実施していない		
	副町長	672,000	H17.4.1	0%	15%カット	H25.4~H27.3	700,000	H16.4.1	独自カットが国の要請以上なので実施していない		
	教育長	626,000	H17.4.1	0%	9%カット	H25.4~H27.3	645,000	H16.4.1	独自カットが国の要請と同程度なので実施していない		
佐用町	町長	730,000	H18.4.1	0%	なし		811,000	H17.10.1	給料月額の7.8%減額	H25.7~H26.3	
	副町長	628,000	H18.4.1	0%	なし		662,000	H17.10.1	給料月額の7.8%減額	H25.7~H26.3	
	教育長	582,000	H18.4.1	0%	なし		662,000	H17.10.1	給料月額の7.8%減額	H25.7~H26.3	
香美町	町長	752,000	H25.4.1	0%			818,000	H17.4.1	給料月額8%減	H26.3.31まで	
	副町長	616,000	H25.4.1	0%			654,000	H17.4.1	給料月額5%減	H26.3.31まで	
	教育長	564,000	H25.4.1	0%			601,000	H17.4.1	給料月額5%減	H26.3.31まで	
新温泉町	町長	736,000	H18.1.1	0%	なし				給料7.8%カット	H25.7~H26.3	
	副町長	588,000	H18.1.1	0%	なし				給料5.0%カット	H25.7~H26.3	
	教育長	533,600	H18.1.1	0%	なし				給料5.0%カット	H25.7~H26.3	
大阪府島本町	町長	800,000	H15.12.1	3%	5%減額	H23.4.1~H25.4.20	865,000	H10.4.1	なし		
	副町長	705,000	H15.12.1	3%	3%減額	H23.4.1~H25.4.20	745,000	H10.4.1	なし		
	教育長	655,000	H15.12.1	3%	2%減額	H23.4.1~H25.4.20	690,000	H10.4.1	なし		
大阪府豊能町	町長	820,000	H10.1.1	3%	20%減額	H24.10.13~H28.10.12	740,000	H5.1.1	なし		
	副町長	720,000	H10.1.1	3%	10%減額	H25.4.1~H29.3.31	640,000	H5.1.1	なし		
	教育長	650,000	H10.1.1	3%	7%減額	H22.12.1~H26.10.31	580,000	H5.1.1	なし		
大阪府熊取町	町長	760,000	H23.4.1	3%	なし		800,000	H17.4.1	なし		
	副町長	646,000	H23.4.1	3%	なし		680,000	H17.4.1	なし		
	教育長	598,000	H23.4.1	3%	なし		630,000	H17.4.1	なし		
奈良県斑鳩町	町長	800,000		0%	8%減額	H19.4.1~			13%減額	H25.7.1~H26.3.31	
	副町長	671,000		0%	5%減額	H19.4.1~			10%減額	H25.7.1~H26.3.31	
	教育長	570,000		0%	3%減額	H24.4.1~			8%減額	H25.7.1~H26.3.31	

		2. 特別職等の給料・報酬月額									
		(1) 平成25年4月1日現在							(2) 平成25年4月1日以降に国の要請を受けて行っている給料・報酬月額減額措置		
		現 行			減 額 措 置		現 行 前		減 額 措 置		
		月額(円)	適用年月日	地域手当率	減額措置内容	減額の期間	月額(円)	適用年月日	減額措置内容	減額の期間	
太子町	町長	890,000	H10.4.1	0%	20%減額	H24.10.1～H28.8.5	870,000	H8.4.1	なし		
	副町長	730,000	H10.4.1	0%	なし		715,000	H8.4.1	なし		
	教育長	675,000	H10.4.1	0%	なし		660,000	H8.4.1	なし		
姫路市	市長	1,180,000	H23.4.1	3%	なし		1,214,000	H20.7.1	給料月額の10%を減額	H25.7.1～H26.3.31	
	副市長	960,000	H23.4.1	3%	なし		987,000	H20.7.1	給料月額の10%を減額	H25.7.1～H26.3.31	
	教育長	810,000	H23.4.1	3%	なし		820,000	H20.7.1	給料月額の10%を減額	H25.7.1～H26.3.31	
相生市	市長	912,000	18.1.1	0%	10%減額	18.1.1～27.3.31	995,000	H9.4.1			
	副市長	756,000	18.1.1	0%	5%減額	18.1.1～27.3.31	825,000	H9.4.1	6月718,000円(△5%)→7月680,000円(△10%)	25.7.1～26.3.31	
	教育長	657,000	18.1.1	0%	3%減額	18.1.1～27.3.31	716,000	H9.4.1	6月637,000円(△3%)→7月591,000円(△10%)	25.7.1～26.3.31	
赤穂市	市長	934,000	H16.4.1	0%	10%削減	H23.4.1～H26.3.31	965,000	H8.4.1	10%削減に加え更に10%削減 合計20%	H25.7.1～H26.3.31	
	副市長	775,000	H16.4.1	0%	5%削減	H23.4.1～H26.3.31	800,000	H8.4.1	5%削減に加え更に10%削減 合計15%	H25.7.1～H26.3.31	
	教育長	673,000	H16.4.1	0%	5%削減	H23.4.1～H26.3.31	695,000	H8.4.1	5%削減に加え更に10%削減 合計15%	H25.7.1～H26.3.31	
宍粟市	市長	880,000	H22.4.1	0%	なし		846,000	H18.4.1	給料月額の10%を減額	H25.7.1～H26.3.31	
	副市長	712,000	H22.4.1	0%	なし		722,000	H18.4.1	給料月額の10%を減額	H25.7.1～H26.3.31	
	教育長	638,000	H22.4.1	0%	なし		650,750	H18.4.1	給料月額の10%を減額	H25.7.1～H26.3.31	
たつの市	市長	965,000	H17.10.1	0%	なし				なし		
	副市長	800,000	H17.10.1	0%	なし				なし		
	教育長	685,000	H17.10.1	0%	なし				なし		
加古川市	市長	1,130,000	H7.12.1	0%	なし		1,100,000	H5.12.1	なし		
	副市長	950,000	H7.12.1	0%	なし		920,000	H5.12.1	なし		
	教育長	800,000	H7.12.1	0%	なし		770,000	H5.12.1	なし		
高砂市	市長	1,012,000	H24.4.1	0%	なし		1,043,000	H15.4.1	なし		
	副市長	832,000	H24.4.1	0%	なし		858,000	H15.4.1	なし		
	教育長	702,000	H24.4.1	0%	なし		724,000	H15.4.1	なし		
加西市	市長	940,000	H16.4.1	0%	30%減額	H23.6.17～H27.6.16	980,000	H13.4.1	なし		
	副市長	752,000	H16.4.1	0%	20%減額	H23.6.17～H27.6.16	784,000	H13.4.1	なし		
	教育長	674,000	H16.4.1	0%	15%減額	H23.6.17～H27.6.16	703,000	H13.4.1	なし		

		3. 特別職等の手当について						
		(1)平成25年4月1日現在					(2)平成25年4月1日以降に国の要請を受けて行っている期末勤勉手当減額措置	
		期末手当	勤勉手当	役職加算	減 額 措 置		減 額 措 置	
		(月分)	(月分)	(%)	内 容	減額の期間	減額措置内容	減額の期間
太子町	町長	3.85		10%	基礎額(給料月額)を20%減額	H24.10.1~H28.8.31	なし	
	副町長	3.85		10%			なし	
	教育長	3.85		10%			なし	
猪名川町	町長	3.85		10%	なし		なし	
	副町長	3.85		10%	なし		なし	
	教育長	2.25	1.30	10%	なし		なし	
稲美町	町長	3.90		10%	なし		なし	
	副町長	3.90		10%	なし		なし	
	教育長	3.90		10%	なし		なし	
播磨町	町長	3.90		10%	減額後給料で算出	H26.3.31まで	なし	
	副町長	3.90		10%	減額後給料で算出	H26.3.31まで	なし	
	教育長	3.90		10%	減額後給料で算出	H26.3.31まで	なし	
多可町	町長	3.85		10%	基礎額(給料月額)を20%減額	H22.1.1~H25.11.26	なし	
	副町長	3.85		10%	基礎額(給料月額)を10%減額	H22.1.1~H25.11.26	なし	
	教育長	3.85		10%	基礎額(給料月額)を8%減額	H22.1.1~H25.11.26	なし	
市川町	町長	3.90		10%	基礎となる給料月額を削減	H18.4月~	なし	
	副町長	3.90		10%	基礎となる給料月額を削減	H18.4月~	なし	
	教育長	3.90		10%	基礎となる給料月額を削減	H18.4月~	なし	
福崎町	町長	3.90		10%	役職加算カット	当分の間	期末手当役職加算カットを取りやめ、9.77%減額	H25.7~H26.3
	副町長	3.90		10%	役職加算カット	当分の間	期末手当役職加算カットを取りやめ、9.77%減額	H25.7~H26.3
	教育長	3.90		10%	役職加算カット	当分の間	期末手当役職加算カットを取りやめ、9.77%減額	H25.7~H26.3
神河町	町長	3.90		0%	減額後給料で算定	H25.11.26まで	減額後給料で算定	H25.11.26まで
	副町長	3.90		0%	減額後給料で算定	H25.11.26まで	減額後給料で算定	H25.11.26まで
	教育長	3.90		0%	減額後給料で算定	H25.11.26まで	減額後給料で算定	H25.11.26まで
上郡町	町長	3.80		10%	独自カット後の給料月額を基礎としている		給料の独自カットに伴う減額が国の要請以上なので実施していない	
	副町長	3.80		10%	独自カット後の給料月額を基礎としている		給料の独自カットに伴う減額が国の要請以上なので実施していない	
	教育長	3.80		10%	独自カット後の給料月額を基礎としている		給料の独自カットに伴う減額が国の要請と同程度なので実施していない	
佐用町	町長	3.90		10%	なし		期末手当の7.8%減額	H25.7~H26.3
	副町長	3.90		10%	なし		期末手当の7.8%減額	H25.7~H26.3
	教育長	3.90		10%	なし		期末手当の7.8%減額	H25.7~H26.3
香美町	町長	3.90		10%	なし		受けるべき期末手当の額から2%減額	H26.3.31まで
	副町長	3.90		10%	なし		受けるべき期末手当の額から2%減額	H26.3.31まで
	教育長	3.90		10%	なし		受けるべき期末手当の額から2%減額	H26.3.31まで
新温泉町	町長	3.85		10%	なし		0.72%減額	H25.7~H26.3
	副町長	3.85		10%	なし		0.72%減額	H25.7~H26.3
	教育長	3.85		10%	なし		0.72%減額	H25.7~H26.3
大阪府島本町	町長	3.85		15%	なし		なし	
	副町長	3.85		15%	なし		なし	
	教育長	3.85		15%	なし		なし	
大阪府豊能町	町長	3.90		15%	基礎額は減額後の給料	給料と同じ	なし	
	副町長	3.90		15%	基礎額は減額後の給料	給料と同じ	なし	
	教育長	3.90		15%	基礎額は減額後の給料	給料と同じ	なし	
大阪府熊取町	町長	3.90		15%	減額なし		なし	
	副町長	3.90		15%	減額なし		なし	
	教育長	3.90		15%	減額なし		なし	
奈良県斑鳩町	町長	2.95		40%	基礎額(給料月額)を8%減額	H19.4.1~	なし	
	副町長	2.95		40%	基礎額(給料月額)を5%減額	H19.4.1~	なし	
	教育長	2.60	1.35	15%	基礎額(給料月額)を3%減額	H24.4.1~	なし	

		3. 特別職等の手当について						
		(1)平成25年4月1日現在					(2)平成25年4月1日以降に国の要請を受けて行っている期末勤勉手当減額措置	
		期末手当	勤勉手当	役職加算	減 額 措 置		減 額 措 置	
		(月分)	(月分)	(%)	内 容	減額の期間	減額措置内容	減額の期間
太子町	町長	3.85		10%	基礎額(給料月額)を20%減額	H24.10.1~H28.8.5	なし	
	副町長	3.85		10%			なし	
	教育長	3.85		10%			なし	
姫路市	市長	3.95		20%	支給額の15%を減額	H19.4~当分の間	なし	
	副市長	3.95		20%	支給額の10%を減額	H19.4~当分の間	なし	
	教育長	3.95		20%	支給額の5%を減額	H19.4~当分の間	なし	
相生市	市長	3.95		15%			なし	
	副市長	3.95		15%			なし	
	教育長	3.95		15%			なし	
赤穂市	市長	3.45	—	15%	減額後の給料で計算	H23.4.1~H26.3.31	なし	
	副市長	3.45	—	15%	減額後の給料で計算	H23.4.1~H26.3.31	なし	
	教育長	3.45	—	15%	減額後の給料で計算	H23.4.1~H26.3.31	なし	
宍粟市	市長	3.85		10%			12月期末及び勤勉手当の3%を減額	H25.7.1~H26.3.31
	副市長	3.85		10%			12月期末及び勤勉手当の3%を減額	H25.7.1~H26.3.31
	教育長	2.55	1.3	10%			12月期末及び勤勉手当の3%を減額	H25.7.1~H26.3.31
たつの市	市長	3.95		15%	なし		なし	
	副市長	3.95		15%	なし		なし	
	教育長	3.95		15%	なし		なし	
加古川市	市長	3.90		20%			なし	
	副市長	3.90		20%			なし	
	教育長	3.90		20%			なし	
高砂市	市長	3.90		15%			450,000円を減じる	H25年12月期末手当
	副市長	3.90		15%			370,000円を減じる	H25年12月期末手当
	教育長	3.90		15%			310,000円を減じる	H25年12月期末手当
加西市	市長	3.95		15%	減額後の給料で計算		なし	
	副市長	3.95		15%	減額後の給料で計算		なし	
	教育長	2.60	1.35	15%	減額後の給料で計算		なし	

	4. 現行の特別職等の報酬額等の改定日・根拠	5. 特別職等の報酬額等の改定予定			
		改正予定	実施予定日	検討中	予定なし
太子町	平成10年4月1日、特別職報酬等審議会による			○	
猪名川町	平成7年4月1日 平成6年(時期不明)に、特別職報酬等審議会において、社会経済情勢等を考慮し、町長、副町長、教育長、議長、副議長、議員の給料・報酬について答申を受け改定した。			○	
稲美町	平成11年4月1日				○
播磨町	平成24年4月1日。平成23年11月に、特別職報酬等審議会において近隣市町の状況を比較検討の結果、町長・副町長・教育長の報酬等の答申を受け改定した。				○
多可町	平成22年1月1日、特別職報酬等審議会による			○	
市川町					○
福崎町	平成15年4月1日 平成15年2月に、特別職報酬等審議会において近隣町の状況を比較検討の結果、町長、副町長(助役)、議長、副議長、議員の給料・報酬について答申を受け、改定した。	○	平成26年4月1日		
神河町	平成25年1月21日開催の神河町特別職報酬等審議会において、平成25年4月1日から施行、町長の任期中の平成25年11月26日までとする答申に基づく。			○	
上郡町	町長・副町長・教育長 平成17年4月1日。近隣との比較等により平成17年2月に特別職報酬審議会の答申を受け改定				○
佐用町	H18.4.1 町長、副町長、教育長 給料改定 H20.4.1 議長、副議長、議員 報酬改定				○
香美町	平成25年4月1日 改定根拠：H24年11月に町長等の特別職の給料の額について、特別職報酬等審議会に諮問、同月に答申を受け、答申書どおりに改定。				○
新温泉町	平成18年1月1日 合併協議会で報酬審を開き協議				○
大阪府島本町	平成15年4月1日、特別職報酬等審議会による。				○
大阪府豊能町	平成10年1月1日、特別職報酬等審議会による(平成15年7月1日から4年間、報酬審議会答申により時限的に減額)				○
大阪府熊取町	平成23年4月1日改定。(特別職報酬等審議会の答申を受け改定したもの)				○
奈良県斑鳩町					○
姫路市	1 人口規模、財政規模、財政状況を踏まえた県下各市及び中核市との比較、2 一般職の職員給与の改正状況、3 特別職の報酬等に係る県下各市及び中核市の動向、4 特別職の職間の報酬等のバランス など				○
相生市	平成18年1月1日、特別職報酬等審議会による				○
赤穂市	平成16年4月1日、平成21年4月1日 特別職報酬等審議会の答申による。平成21年4月の改定は期末手当で減額	○	平成26年4月1日		
宍粟市	平成22年4月1日 宍粟市特別職報酬等審議会の答申に基づき決定				○
たつの市	合併(H17.10.1)に伴い決定			○	
加古川市	平成13年2月22日、特別職報酬等審議会による			○	
高砂市	平成24年4月1日、特別職報酬等審議会による			○	
加西市	H16.4.1 前回改定時以降の一般職の給与改定率を参考としている				○

6. 一般行政職の最高給料月額等（平成25年4月支給分）

	役職名	年齢	給料	給与構造改革における経過措置額	地域手当	管理職手当	合計
太子町	部長職	59歳	415,079円	0円	0円	65,995円	481,074円
猪名川町	局長	58歳	428,034円	0円	15,642円	73,875円	517,551円
稲美町	部長	58歳	415,079円	0円	14,447円	66,500円	496,026円
播磨町	理事	59歳	439,113円	0円	16,423円	108,350円	563,886円
多可町	課長	59歳	411,828円	0円	0円	41,182円	453,010円
市川町	課長	53歳	414,900円	0円	0円	41,490円	456,390円
福崎町	町参事	59歳	439,901円	0円	0円	74,783円	514,684円
神河町	課長	59歳	414,389円	0円	0円	51,220円	465,609円
上郡町	課長	58歳	400,143円	0円	0円	50,017円	450,160円
佐用町	課長	59歳	415,768円	0円	0円	41,370円	457,138円
香美町	課長	59歳	394,694円	0円	0円	29,550円	424,244円
新温泉町	課長	59歳	412,518円	0円	0円	29,550円	442,068円
大阪府島本町	部長	58歳	441,280円	0円	15,903円	75,845円	533,028円
大阪府豊能町	部長級	58歳	413,508円	0円	14,447円	48,560円	476,515円
大阪府熊取町	部長職	59歳	447,190円	0円	15,235円	55,000円	517,425円
奈良県斑鳩町	部長	54歳	441,900円	0円	14,715円	48,609円	505,224円
姫路市	局長	54歳9月	519,500円	0円	19,425円	128,000円	666,925円
相生市	部長職	59歳	452,016円	0円	0円	57,080円	509,096円
赤穂市	部長職	58歳	452,600円	0円	0円	82,000円	534,600円
宍粟市	部長	59歳	421,383円	0円	0円	65,900円	487,283円
たつの市	部長	55歳	443,400円	0円	0円	77,400円	520,800円
加古川市	担当部長	54歳8月	498,400円	0円	18,057円	97,000円	613,457円
高砂市	部長職	59歳	464,822円	0円	34,851円	101,455円	601,128円
加西市	部長	54歳	438,700円	0円	0円	80,000円	518,700円

※管理職で1.5%減額している団体は、「給料」「給与構造改革における経過措置額」は減額後の額を記入

7. 非常勤特別職等の報酬額（平成25年4月1日現在）

非常勤特別職等の名称	太子町		猪名川町		稲美町		播磨町		多可町		市川町		福崎町		神河町		上郡町		佐用町		香美町		新温泉町	
	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)
選挙管理委員会	委員長	日額 9,800	年額 120,000	年額 245,000	年額 244,000	年額 70,000	年額 100,000	規定なし	年額 100,000	年額 95,000	年額 123,000	年額 80,000	月額 6,000											
	委員	日額 9,300	年額 100,000	年額 212,000	年額 211,000	年額 60,000	年額 80,000	年額 176,000	年額 80,000	年額 85,500	年額 103,000	年額 67,000	月額 5,000											
農業委員会	会長	年額 207,000	年額 300,000	年額 328,000	年額 305,000	年額 240,000	年額 130,000	年額 186,000	年額 125,000	月額 29,500	年額 224,100	月額 20,000	月額 19,000											
	副会長	年額 191,000	年額 なし	年額 278,000	—	—	年額 220,000	—	副会長の規定なし	規定なし	—	—	月額 25,700	年額 161,400	月額 15,000									
	委員	年額 186,000	年額 225,000	年額 267,000	年額 268,000	年額 180,000	年額 110,000	年額 176,000	年額 110,000	月額 24,700	年額 128,300	月額 15,000	月額 16,000											
教育委員会	委員長	月額 43,000	年額 400,000	年額 373,000	年額 400,000	年額 350,000	年額 190,000	年額 304,000	年額 200,000	月額 39,000	年額 381,000	月額 27,000	月額 19,000											
	委員	月額 38,000	年額 320,000	年額 309,000	年額 310,000	年額 280,000	年額 160,000	年額 255,000	年額 175,000	月額 34,200	年額 319,000	月額 22,000	月額 16,000											
消防団	団長	年額 114,000	年額 120,000	年額 157,300	年額 175,000	年額 180,000	年額 95,000	年額 165,000	年額 100,000	年額 128,000	年額 124,600	年額 100,000	年額 105,000											
	副団長	年額 79,000	年額 85,000	年額 117,000	年額 133,000	年額 100,000	年額 65,000	年額 93,000	年額 70,000	年額 93,000	年額 85,400	年額 57,000	年額 58,000											
監査委員	学識経験者	月額 43,000	年額 400,000	年額 373,000	年額 400,000	年額 300,000	年額 190,000	年額 245,000	年額 180,000	月額 39,900	月額 28,700	月額 27,000	月額 27,000											
	議会選出者	月額 43,000	年額 280,000	年額 295,000	年額 310,000	年額 120,000	年額 160,000	年額 186,000	年額 145,000	月額 38,000	月額 16,800	月額 22,000	月額 22,000											
スポーツ推進委員		年額 60,000	日額 8,000	年額 73,500	日額 8,500	年額 18,000	日額 8,000	日額 9,800	日額 8,000	年額 50,400	年額 27,200	日額 6,300	日額 6,800											
消費生活モニター		年額 31,000	臨時任用職員 の消費生活相談員	日額10,390 円で任用	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
選挙長		日額 13,400	日額 12,000	日額 10,700	日額 11,000	日額 12,000	日額 10,000	日額 11,300	1回 12,000	日額 10,400	日額 10,600	回 10,600	日額 10,600											
選挙立会人		日額 12,700	日額 10,500	日額 8,900	〃 11,000以内	日額 9,000	—	—	—	—	—	—	—											
投票管理者	投票所	日額 13,400	日額 13,000	日額 12,700	〃 13,000	日額 13,000	日額 12,000	日額 12,700	1回 12,000	日額 12,600	回 12,600	日額 12,600												
	期日前投票所	日額 13,400	日額 12,000	日額 12,700	—	—	日額 12,000	日額 12,000	日額 11,200	1回 11,000	1選挙(日額) 10,000	日額 11,100	回 11,100	日額 11,100										
投票立会人	投票所	日額 13,000 途中交替-従事時間×@1,000	日額 12,000	日額 10,800	日額 11,000以内	日額 11,000	日額 12,000	日額 12,300	1回 12,000	1選挙 10,700	日額 10,700	回 10,700	日額 10,700											
	期日前投票所	日額 13,000 途中交替-従事時間×@1,000	日額 11,000	日額 10,800	—	—	日額 10,000	日額 12,000	日額 10,800	1回 11,000	1選挙(日額) 8,900 途中交替-従事時間×780	日額 9,500	回 9,500	日額 9,500										
開票管理者		日額 13,400	日額 12,000	日額 10,700	日額 11,000	日額 11,000	日額 10,000	日額 11,300	1回 12,000	1選挙 10,400	日額 10,600	回 10,600	日額 10,600											
開票立会人		日額 12,700	日額 10,500	日額 8,900	〃 11,000以内	日額 9,000	日額 10,000	日額 10,800	1回 10,000	1選挙 8,700	日額 8,800	回 8,800	日額 8,800											
介護認定審査会	委員	日額 12,500	日額 18,400	日額 15,000	〃 15,000	—	—	—	—	—	—	—	—											
障害程度区分認定審査会	委員	日額 12,500	日額 18,400	日額 15,000	〃 15,000	—	—	—	—	—	—	—	—											
上記以外で一般的な非常勤特別職等の報酬額		日額 9,300	日額 8,000	日額 8,900	〃 8,500	—	—	—	—	—	—	—	—											

予算の範囲内において、他の職員との格差を考慮して任命権者が定める額

非常勤特別職等の名称		太子町		大阪府島本町		大阪府豊能町		大阪府熊取町		奈良県斑鳩町	
		支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)
選挙管理委員会	委員長	日額	9,800	日額	10,000	年額	70,000	年額	72,000	年額	88,000
	委員	日額	9,300	日額	9,500	年額	62,000	年額	59,000	年額	76,800
農業委員会	会長	年額	207,000	年額	145,000	年額	125,000	年額	130,000	月額	33,600
	副会長	年額	191,000	年額	139,000	年額	105,000			月額	26,200
	委員	年額	186,000	年額	129,000	年額	105,000	年額	110,000	月額	24,200
教育委員会	委員長	月額	43,000	年額	224,000	年額	170,000	年額	200,000	月額	33,600
	委員	月額	38,000	年額	198,000	年額	150,000	年額	170,000	月額	26,200
消防団	団長	年額	114,000	年額	99,000	年額	86,000	年額	110,000	年額	195,500
	副団長	年額	79,000	年額	75,000	年額	63,000	年額	90,000	年額	133,400
監査委員	学識経験者	月額	43,000	年額	330,000	年額	230,000	年額	190,000	月額	60,000
	議会選出者	月額	43,000	年額	198,000	年額	160,000	年額	122,000	日額	8,000
スポーツ推進委員		年額	60,000	月額	7,500	年額	25,000	年額	24,000	日額	5,000
消費生活モニター		年額	31,000	日額	7,500		-				
選挙長		日額	13,400	日額	10,600	日額	10,600	1選挙につき	12,000	一回	10,700
選挙立会人		日額	12,700	日額	8,800	日額	10,700	1選挙につき	8,200	一回	8,900
投票管理者	投票所	日額	13,400	日額	12,600	日額	12,600	日額	14,000	日額	12,700 <small>12700 職務に従事した時間が8時間以下である場合には、5,000円</small>
	期日前投票所	日額	13,400	日額	11,100	日額	12,600	日額	12,400	日額	11,200 <small>11200 職務に従事した時間が8時間以下である場合には、5,000円</small>
投票立会人	投票所	日額	13000 途中交替-従事時間×@1,000	日額	10,700	日額	10,700	日額	12,000	日額	10,800
	期日前投票所	日額	13000 途中交替-従事時間×@1,000	日額	9,500	日額	10,700	日額	10,600	日額	9,600
開票管理者		日額	13,400	日額	10,600	日額	12,600	1選挙につき	12,000	一回	10,700
開票立会人		日額	12,700	日額	8,800	日額	10,700	1選挙につき	8,200	一回	8,900
介護認定審査会	委員	日額	12,500	日額	13,000		共同設置	日額	18,000		
障害程度区分認定審査会	委員	日額	12,500	日額	13,000		共同設置	日額	18,000		
上記以外で一般的な非常勤特別職等の報酬額		日額	9,300			年額		月額	390000 又は日額6,300円の範囲内で町長が定める額	日額	5,000

7. 非常勤特別職等の報酬額（平成25年4月1日現在）

非常勤特別職等の名称		太子町		姫路市		相生市		赤穂市		宍粟市		たつの市		加古川市		高砂市		加西市	
		支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)	支給区分	支給額(円)
選挙管理委員会	委員長	月額	9,800	月額	122,000	月額	39,000	月額	38,500	年額	180,000	月額	45,000	月額	57,000	月額	57,000	月額	34,400
	委員	月額	9,300	月額	82,000	月額	19,000	月額	18,500	年額	144,000	月額	30,000	月額	43,000	月額	45,000	月額	26,100
農業委員会	会長	年額	207,000	年額	667,000	月額	44,000	月額	48,000	月額	30,000	月額	47,000	月額	69,000	月額	57,000	月額	49,100
	副会長	年額	191,000	年額	566,000	月額	39,000	月額	38,000	月額	24,000			月額	60,000 会長代理	月額	49,000	月額	35,500
	委員	年額	186,000	年額	490,000	月額	36,000	月額	34,000	月額	20,000	月額	41,000	月額	53,000	月額	45,000	月額	33,500
教育委員会	委員長	月額	43,000	月額	160,000	月額	73,000	月額	74,000	月額	45,000	月額	78,000	月額	87,000	月額	72,000	月額	62,700
	委員	月額	38,000	月額	134,000	月額	60,000	月額	60,500	月額	35,000	月額	62,000	月額	77,000	月額	67,000	月額	50,100
消防団	団長	年額	114,000	年額	88,400	年額	236,000	年額	362,500	年額	150,000	年額	120,000	年額	149,000	月額	13,000	年額	212,000
	副団長	年額	79,000	年額	66,200	年額	161,000	年額	232,500	年額	100,000	年額	83,800	年額	107,000	月額	12,000	年額	130,600
監査委員	学識経験者	月額	43,000	月額	156,000	月額	99,000	月額	116,500	月額	50,000	月額	90,000	月額	129,000	月額	121,000 弁護士、公認 会計士及び税理士の 者については250,000 円	月額	104,500
	議会選出者	月額	43,000	月額	62,000	月額	39,000	月額	39,000	月額	30,000	月額	41,000	月額	42,000	月額	45,000	月額	36,600
スポーツ推進委員		年額	60,000	年額	44,000	日額	7,700	月額	39,000	年額	60,000	年額	60,000	日額	9,000	月額	10,000	年額	33,500
消費生活モニター		年額	31,000	-	-										該当職無し				
選挙長		日額	13,400	日額	12,600	日額	10,700	選挙ごと に	28,000	日額	10,600	日額	13,400	日額	16,000以内	日額	14,000	日額	13,600
選挙立会人		日額	12,700	日額	8,600	日額	8,900	選挙ごと に	8,500	日額	8,800	日額	12,000	日額	14,000以内	1選挙に つき	13,000	日額	12,500
投票管理者	投票所	日額	13,400	日額	15,000	日額	12,700	日額	13,200	日額	12,600 従事時間 13時間未満の場合 従事時間×@970	日額	13,400	日額	16,000以内	日額	14,000	日額	13,100
	期日前投票所	日額	13,400	日額	13,300	日額	11,200	日額	11,700	日額	11,100 従事時間 11.5時間未満の場合 従事時間× @970	日額	13,400	日額	16,000以内	日額	13,000	日額	11,600
投票立会人	投票所	日額	13,000 途中交替-従事時間× @1,000	日額	13,000	日額	10,800	日額	10,500	日額	10,700 従事時間 13時間未満の場合 従事時間×@830	日額	13,000	日額	14,000以内 半日交代: 日額の半額	日額	13,000	日額	12,500
	期日前投票所	日額	13,000 途中交替-従事時間× @1,000	日額	11,500	日額	9,600	日額	9,300	日額	9,500 従事時間 11.5時間未満の場合 従事時間× @830	日額	13,000	日額	14,000以内 半日交代: 日額の半額	日額	12,000	日額	11,200
開票管理者		日額	13,400	日額	13,000	日額	10,700	選挙ごと に	19,500	日額	10,600	1選挙	13,400	日額	16,000	1選挙に つき	14,000	日額	13,100
開票立会人		日額	12,700	日額	11,000	日額	8,900	選挙ごと に	8,500	日額	8,800	1選挙	12,000	日額	14,000	1選挙に つき	13,000	日額	12,500
介護認定審査会	委員	日額	12,500	日額	12,500	日額	11,700	日額	11,500	日額	12,500	日額	12,500	日額	15,000	日額	15,000	日額	12,500
障害程度区分認定審査会	委員	日額	12,500	日額	12,500	日額	11,700	日額	11,500	日額	12,500	日額	12,500	日額	15,000				
上記以外で一般的な非常勤特別職等の報酬額		日額	9,300	日額	9,800	月額	7,700	日額	14,000以内 予算で定め るところによる	日額	8,200	日額	8,600	日額	9,000		予算の範囲 内で任命権 者が定める 額	日額	8,300